

## 新興国国債オープン (毎月決算型) (愛称 アトラス (毎月決算型))

## 追加型投信 / 海外 / 債券

課税上は株式投資信託として取扱われます。

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 設定日   | 2007年8月30日           |
| 償還日   | 原則として無期限             |
| 決算日   | 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)   |
| 信託報酬率 | 純資産比年1.365%(税抜1.30%) |

岡三アセットマネジメント株式会社は金融商品取引業者です。  
登録番号: 関東財務局長 (金商) 第370号  
加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

## ファンドの特色 (1)

- 新興国国債マザーファンド (以下、「マザーファンド」といいます。) の受益証券への投資を通じて、主としてJPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数を構成する新興国が発行する現地通貨建ての国債または政府機関が発行する債券、およびそれと同等の価値が得られるクレジット・リンク・ノート等 (以下、「新興国の国債等」といいます。) に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。  
マザーファンドの受益証券への投資を通じて、マザーファンドの投資態度と実質的に同一の投資態度で運用を行います。
- 投資にあたっては、JPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数を構成する新興国の中から、利回り水準や流動性等を考慮して選定した新興国の国債等に、ポートフォリオの70%程度を投資します。(ステップ )  
次に、ポートフォリオの30%程度を、GDP、経常収支、外貨準備高等から総合的に判断して、ファンダメンタルズが良好であり、あるいはファンダメンタルズの改善が見込めることなどから、通貨価値の上昇が見込まれる新興国の国債等に投資します。なお、この場合に、ステップ で投資した新興国の国債等に重複して投資する場合があります。(ステップ )  
JPモルガン社のGBI-EM (ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット) ブロード・ディバーシファイド指数とは  
J.P.Morgan Securities Inc. が公表している新興国の債券のパフォーマンスを表す指数です。同指数は、J.P.Morgan Securities Inc. が定める条件により選ばれた、政府または政府機関の発行する、新興国の現地通貨建ての債券で構成されている時価総額加重平均指数で、2003年1月1日より算出されております。
- 1カ国の新興国の国債等への投資上限は投資信託財産の純資産総額の15%程度とします。
- 新興国の国債等の実質組入比率は高位に保つことを基本としますが、市況動向によっては弾力的に組入れを引き下げることがあります。投資環境の変化へ対応するため、先進国の国債 (日本、米国、ドイツ等) に投資する場合があります。ただし、先進国の国債の実質組入比率は、原則として投資信託財産の純資産総額の50%未満とします。
- 米国の運用会社であるインターナショナル・ストラテジー・アンド・インベストメント・インク (ISI Inc.) から投資助言を受け運用を行います。  
投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、投資環境の急変が起きた場合等には、委託会社の判断により為替ヘッジを行うことがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 「新興国国債マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、ファミリーファンド方式で運用を行います。

取得の申込みにあたっては、投資信託説明書 (交付目論見書) をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書 (交付目論見書) の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。

## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

追加型投信 / 海外 / 債券

### ファンドの特色（2）

- 9 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。
- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として配当等収益等から行います。
- 1月、4月、7月、10月の決算時の配分方針は、それぞれの決算日に売買益（評価益を含みます。）等が存在するときは、配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

### ファンドのリスク（1）

この投資信託は、主に新興国の国債等を実質的な投資対象としております。この投資信託の基準価額は、組入れた国債等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、中央銀行の金融政策、政府の経済政策等を反映して変動します。金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。

投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、当ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、当ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 信用リスク

有価証券の発行体や為替予約取引の相手方の破綻、財務状況の悪化等、および有価証券の発行体や為替予約取引の相手方の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

追加型投信 / 海外 / 債券

## ファンドのリスク (2)

## 流動性リスク

有価証券の時価総額が小さくまたは取引量が少ないとき、市況が急変したとき、取引所等における取引が中止されたときまたは取引所等が閉鎖されたときには、有価証券の売買価格が通常よりも著しく不利な価格となることや有価証券の売却ができなくなる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## カントリーリスク

外国の外貨不足などの経済的要因、外国政府の資産凍結などの政治的理由、外国の社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。特に、新興国は、主要先進国と比較して、経済・政治・社会情勢等で脆弱または不安定な側面があることから、新興国のカントリーリスクは主要先進国に比べ高くなる傾向にあります。

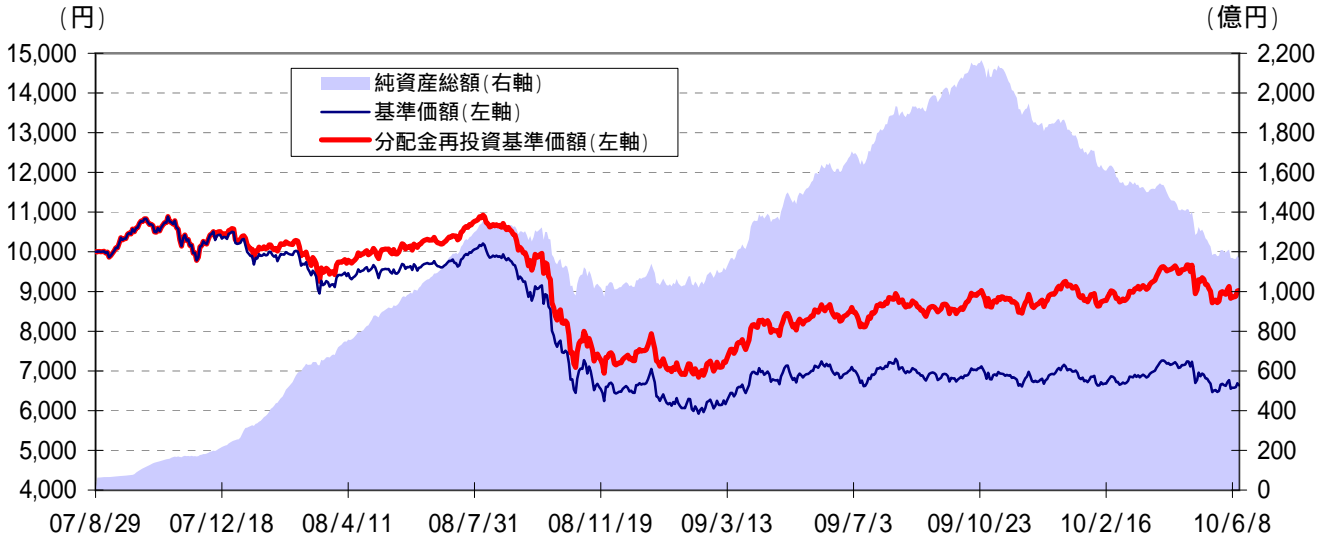
## 留意事項

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- 毎月決算を行い、分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。

## 新興国債オープン(毎月決算型)(愛称 アトラス(毎月決算型))

追加型投信 / 海外 / 債券

## 設定来の基準価額の推移



上記のグラフの基準価額は1万口当たり、年1.365%(税抜1.30%)の信託報酬控除後です。

基準価額は、設定日前営業日を1万口当たりの当初設定元本として掲載しております。

分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金(税引前)を当該分配金(税引前)が支払われた決算日の基準価額で再投資したものと計算した基準価額です。

グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

|       |            |
|-------|------------|
| 基準価額  | 6,637 円    |
| 純資産総額 | 1,167.8 億円 |

基準価額は1万口当たりです。

| ポートフォリオ構成比率 |         |
|-------------|---------|
| 株式          | 0.0%    |
| (内国内株式)     | (0.0%)  |
| (内外国株式)     | (0.0%)  |
| (内先物)       | (0.0%)  |
| 公社債         | 93.9%   |
| (内国内公社債)    | (0.0%)  |
| (内外国公社債)    | (93.9%) |
| (内先物)       | (0.0%)  |
| 短期金融商品その他   | 6.1%    |
| マザーファンド組入比率 | 99.5%   |
| 組入銘柄数       | 37銘柄    |

「マザーファンド組入比率」以外の比率は、マザーファンドを通じた実質比率です。

## 騰落率

|            | 1ヵ月前   | 3ヵ月前   | 6ヵ月前  | 1年前   | 3年前 | 設定来    |
|------------|--------|--------|-------|-------|-----|--------|
| 分配金再投資基準価額 | ▲2.48% | ▲0.55% | 4.04% | 4.72% | -   | ▲9.74% |
| 参考指数       | ▲2.17% | 0.58%  | 4.84% | 5.66% | -   | 0.50%  |

騰落率は、1ヵ月前、3ヵ月前、6ヵ月前、1年前、3年前の各月の12日(休業日の場合は翌営業日)、および設定日との比較です。小数点第3位で四捨五入しております。

分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。また、参考指数の設定来騰落率は、設定日前営業日の現地終値との比較です。

当ファンドは特定のベンチマークを設けておりませんが、「GBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット)ブロード・ディバースIFIED指数(円ベース)」を参考指数としております。同指数は、J.P.Morgan Securities Inc. が公表している新興国の債券のパフォーマンスを表す指数です。同指数は、J.P.Morgan Securities Inc. が定める条件により選ばれた、政府または政府機関の発行する、新興国の現地通貨建ての債券で構成されている時価総額加重平均指数で、2003年1月1日より算出されております。同指数は参考指数であり、当ファンドのベンチマークではありません。

指数の騰落率は、Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメントが算出しております。

設定来分配金合計 2,340 円

## 過去1年間の分配実績

(1万口当たり・税引前)

| 決算日        | 分配金 | 決算日        | 分配金 | 決算日        | 分配金 |
|------------|-----|------------|-----|------------|-----|
| 2009/07/13 | 80円 | 2009/11/12 | 60円 | 2010/03/12 | 60円 |
| 2009/08/12 | 80円 | 2009/12/14 | 60円 | 2010/04/12 | 60円 |
| 2009/09/14 | 80円 | 2010/01/12 | 60円 | 2010/05/12 | 60円 |
| 2009/10/13 | 80円 | 2010/02/12 | 60円 | 2010/06/14 | 60円 |

分配金(税引前)は1万口当たりです。

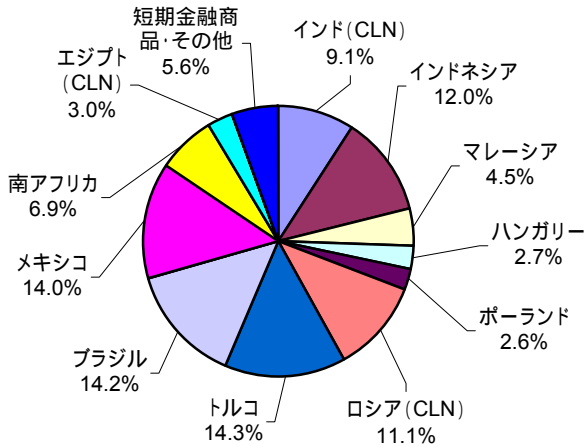
毎月12日(休業日に該当する場合は翌営業日)に決算を行い、主として配当等収益等から収益分配を行います。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

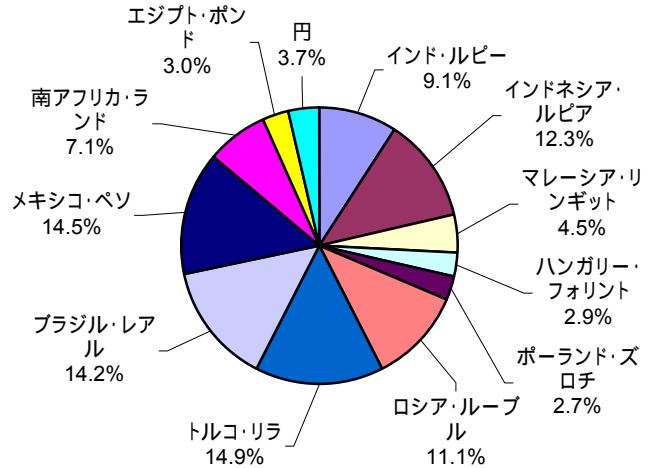
### 追加型投信 / 海外 / 債券

#### マザーファンドの組入状況

< 国別構成比率 > (投資国数: 11カ国)

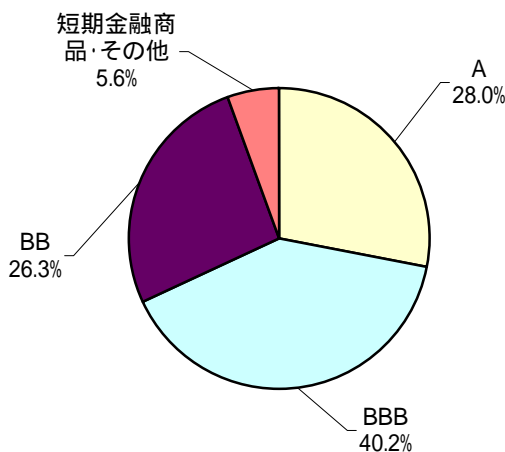


< 通貨別構成比率 > (投資通貨数: 11通貨)



数値は四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。  
クレジット・リンク・ノート (CLN) は、現地通貨建ての新興国国債または新興国の政府機関債にパフォーマンスが概ね連動する債券で、発行体は指定格付機関から原則としてA格以上の格付を有している金融機関です。クレジット・リンク・ノート (CLN) は、ドル建てで発行されていますが、ファンドに与える実質的な影響を考慮し、連動先債券の国および通貨の情報に基づいて上記の分類を行っています。  
国別構成における「短期金融商品・その他」と通貨別構成における「円」に関しては、投資国数および投資通貨数から除いています。「短期金融商品・その他」には、保有債券の未収利息が含まれます。

< ポートフォリオの格付別構成比率 >



| ポートフォリオ構成比率 |       |
|-------------|-------|
| 組入銘柄数       | 37銘柄  |
| 債券組入比率      | 94.4% |
| 短期金融商品・その他  | 5.6%  |

| ポートフォリオ特性      |       |
|----------------|-------|
| ファンド全体のデュレーション | 2.39年 |
| 保有債券の平均最終利回り   | 7.01% |
| 保有債券の平均直接利回り   | 9.75% |

格付別構成の分類にあたっては、作成基準日現在のS & P社およびMoody s社の格付の高い方を採用し、表記はS & Pに準じています。  
クレジット・リンク・ノート (CLN) は、取得コスト等の理由から格付を取得していませんので、連動先債券の格付情報に基づいて上記の分類を行っています。

クレジット・リンク・ノート (CLN) の米ドルベースの利息収入は、現地通貨の対米ドルレートにより変動します。このため、上記のデータ算出にあたっては、取得時の現地通貨の対米ドルレート、連動先債券の価格情報に基づいて行っています。

## 新興国国債オープン (毎月決算型) (愛称 アトラス (毎月決算型))

## 追加型投信 / 海外 / 債券

## 組入債券明細表 (新興国国債マザーファンド)

## 国債

| 国名     | 通貨名         | 銘柄名                | 利率 (%) | 償還日        | 数量 (額面)         | 投資比率 (%) | S&P  | Moody's |
|--------|-------------|--------------------|--------|------------|-----------------|----------|------|---------|
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA RECAP    | 15.425 | 2010/09/15 | 115,500,000,000 | 1.0      | BB+  | Ba2     |
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA GOVT     | 12.000 | 2010/10/15 | 88,000,000,000  | 0.8      | BB+  | Ba2     |
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA RECAP    | 15.575 | 2010/11/15 | 70,000,000,000  | 0.6      | BB+  | Ba2     |
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA GOVT     | 14.500 | 2010/12/15 | 120,000,000,000 | 1.1      | BB+  | Ba2     |
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA GOVT     | 12.000 | 2011/09/15 | 270,000,000,000 | 2.5      | BB+  | Ba2     |
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA GOVT     | 10.000 | 2011/10/15 | 180,000,000,000 | 1.6      | BB+  | Ba2     |
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA RECAP    | 14.250 | 2013/06/15 | 185,000,000,000 | 1.9      | BB+  | Ba2     |
| インドネシア | インドネシア・ルピア  | INDONESIA GOVT     | 11.000 | 2014/10/15 | 258,000,000,000 | 2.5      | BB+  | Ba2     |
| マレーシア  | マレーシア・リンギット | MARAYSIAN GOVT     | 3.833  | 2011/09/28 | 99,000,000      | 2.4      | A+   | A3      |
| マレーシア  | マレーシア・リンギット | MARAYSIAN GOVT     | 3.718  | 2012/06/15 | 83,000,000      | 2.0      | A+   | A3      |
| ハンガリー  | ハンガリー・フォリント | HUNGARY GOVT       | 7.500  | 2011/02/12 | 1,000,000,000   | 0.3      | BBB- | Baa1    |
| ハンガリー  | ハンガリー・フォリント | HUNGARY GOVT       | 6.750  | 2011/04/22 | 2,000,000,000   | 0.7      | BBB- | Baa1    |
| ハンガリー  | ハンガリー・フォリント | HUNGARY GOVT       | 7.250  | 2012/06/12 | 5,000,000,000   | 1.7      | BBB- | Baa1    |
| ポーランド  | ポーランド・ズロチ   | POLAND GOVT        | 5.250  | 2013/04/25 | 18,000,000      | 0.4      | A    | A2      |
| ポーランド  | ポーランド・ズロチ   | POLAND GOVT        | 6.250  | 2015/10/24 | 91,000,000      | 2.2      | A    | A2      |
| トルコ    | トルコ・リラ      | TURKEY GOVT        | 14.000 | 2011/01/19 | 73,000,000      | 3.8      | BB+  | Ba2     |
| トルコ    | トルコ・リラ      | TURKEY GOVT        | 16.000 | 2012/03/07 | 125,000,000     | 6.9      | BB+  | Ba2     |
| トルコ    | トルコ・リラ      | TURKEY GOVT        | 14.000 | 2012/09/26 | 30,000,000      | 1.6      | BB+  | Ba2     |
| トルコ    | トルコ・リラ      | TURKEY GOVT        | 16.000 | 2013/08/28 | 33,000,000      | 1.9      | BB+  | Ba2     |
| ブラジル   | ブラジル・レアル    | LETRA TESOURO      | 0.000  | 2011/01/01 | 117,000,000     | 4.8      | BBB+ | Baa3    |
| ブラジル   | ブラジル・レアル    | BRAZIL GOVT        | 10.000 | 2011/01/01 | 86,000,000      | 3.9      | BBB+ | Baa3    |
| ブラジル   | ブラジル・レアル    | BRAZIL GOVT        | 10.000 | 2012/01/01 | 70,000,000      | 3.1      | BBB+ | Baa3    |
| ブラジル   | ブラジル・レアル    | BRAZIL GOVT        | 10.000 | 2017/01/01 | 59,000,000      | 2.4      | BBB+ | Baa3    |
| メキシコ   | メキシコ・ペソ     | MEXICAN FIXED RATE | 9.000  | 2012/12/20 | 489,000,000     | 3.3      | A    | Baa1    |
| メキシコ   | メキシコ・ペソ     | MEXICAN FIXED RATE | 9.500  | 2014/12/18 | 1,140,000,000   | 8.0      | A    | Baa1    |
| メキシコ   | メキシコ・ペソ     | MEXICAN FIXED RATE | 7.750  | 2017/12/14 | 400,000,000     | 2.6      | A    | Baa1    |
| 南アフリカ  | 南アフリカ・ランド   | REP SOUTH AFRICA   | 13.000 | 2010/08/31 | 120,000,000     | 1.3      | A+   | A3      |
| 南アフリカ  | 南アフリカ・ランド   | REP SOUTH AFRICA   | 13.000 | 2011/08/31 | 209,000,000     | 2.3      | A+   | A3      |
| 南アフリカ  | 南アフリカ・ランド   | REP SOUTH AFRICA   | 13.500 | 2015/09/15 | 265,000,000     | 3.4      | A+   | A3      |

## クレジット・リンク・ノート

| 国名   | 通貨名      | 銘柄名           | 利率 (%) | 償還日        | 数量 (額面)    | 投資比率 (%) | S&P  | Moody's |
|------|----------|---------------|--------|------------|------------|----------|------|---------|
| インド  | インド・ルピー  | UBS(INR CLN)  | -      | 2012/05/08 | 21,444,488 | 1.6      | BBB- | Ba2     |
| インド  | インド・ルピー  | UBS(INR CLN)  | -      | 2012/09/14 | 20,000,000 | 1.5      | BBB- | Ba2     |
| インド  | インド・ルピー  | UBS(INR CLN)  | -      | 2014/04/21 | 52,755,833 | 3.9      | BBB- | Ba2     |
| インド  | インド・ルピー  | DB(INR CLN)   | -      | 2014/05/19 | 26,000,000 | 2.0      | BBB- | Ba2     |
| ロシア  | ロシア・ルーブル | HSBC(RUB CLN) | -      | 2012/01/20 | 30,356,741 | 2.5      | BBB+ | Baa1    |
| ロシア  | ロシア・ルーブル | UBS(RUB CLN)  | -      | 2012/01/20 | 48,624,149 | 4.2      | BBB+ | Baa1    |
| ロシア  | ロシア・ルーブル | HSBC(RUB CLN) | -      | 2013/04/02 | 50,741,195 | 4.4      | BBB+ | Baa1    |
| エジプト | エジプト・ポンド | HSBC(EGP CLN) | -      | 2014/11/19 | 43,369,963 | 3.0      | BBB- | Ba1     |

(注) 投資比率はすべてマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

格付は作成基準日現在です。

クレジット・リンク・ノート(CLN)の国、通貨、格付に関しては、ファンドに与える実質的な影響を考慮し、連動先債券の情報に基づいて上記の表示を行っています。また、利率は、連動先債券の通貨とドルとの為替レートの影響を受け変動しますので、「-」と表示しています。なお、クレジット・リンク・ノート(CLN)の数量(額面)に関しては、米ドルで表示しています。

クレジット・リンク・ノート(CLN)は、連動先債券の信用リスクに加え、発行体である金融機関の信用リスクも負っています。作成基準日現在の発行体は、UBS AG(A+,Aa3)、Deutsche Bank AG(A+,Aa3)、HSBC Bank plc(AA,Aa2)の3社です(カッコ内は、作成基準日現在のS&P、Moody'sの格付)。

格付は当該日の現地前営業日を基準に掲載しています。

## 新興国国債オープン (毎月決算型) (愛称 アトラス (毎月決算型))

追加型投信 / 海外 / 債券

## 主要投資対象国の債券利回り (%)

| 発行国    | 設定日     | 前期末     | 当期末     | 設定日との比較 | 前作成基準日との比較 |
|--------|---------|---------|---------|---------|------------|
|        | 07/8/30 | 10/5/12 | 10/6/14 |         |            |
| インド    | 7.98    | 7.76    | 7.77    | ▲ 0.21  | 0.01       |
| インドネシア | 9.93    | 9.20    | 9.15    | ▲ 0.78  | ▲ 0.05     |
| マレーシア  | 3.76    | 3.78    | 3.84    | 0.08    | 0.06       |
| ハンガリー  | 6.94    | 6.57    | 7.18    | 0.24    | 0.61       |
| ポーランド  | 5.66    | 5.16    | 5.31    | ▲ 0.35  | 0.15       |
| ロシア    | 6.00    | 6.79    | 6.10    | 0.10    | ▲ 0.69     |
| トルコ    | 17.79   | 9.69    | 9.07    | ▲ 8.72  | ▲ 0.62     |
| ブラジル   | 11.67   | 12.34   | 12.20   | 0.53    | ▲ 0.14     |
| メキシコ   | 7.78    | 7.14    | 6.70    | ▲ 1.08  | ▲ 0.44     |
| 南アフリカ  | 8.44    | 8.68    | 8.61    | 0.17    | ▲ 0.07     |
| エジプト   | 8.07    | 8.22    | 8.74    | 0.67    | 0.52       |

各国の債券利回りは、「GBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット) ブロード・ディバーシファイド指数」の情報に基づくため、償還年限は国ごとに異なります。また、当ファンドが実際に投資している債券の利回りとは異なります。なお、各利回りとも該当日の前営業日のデータを使用しています。エジプトの設定日の利回りは現地2007/10/1の利回りです。

(出所: Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成)

## 主要為替レートの状況 (対円)

| 通貨名         | 設定日     | 前期末     | 当期末     | 設定来騰落率   | 前期比騰落率  |
|-------------|---------|---------|---------|----------|---------|
|             | 07/8/30 | 10/5/12 | 10/6/14 |          |         |
| インド・ルピー     | 2.87    | 2.09    | 2.00    | ▲ 30.31% | ▲ 4.31% |
| インドネシア・ルピア  | 1.24    | 1.03    | 1.01    | ▲ 18.55% | ▲ 1.94% |
| マレーシア・リンギット | 33.10   | 28.95   | 28.10   | ▲ 15.11% | ▲ 2.94% |
| ハンガリー・フォリント | 61.56   | 42.94   | 39.31   | ▲ 36.14% | ▲ 8.45% |
| ポーランド・ズロチ   | 41.32   | 29.39   | 26.94   | ▲ 34.80% | ▲ 8.34% |
| ロシア・ルーブル    | 4.51    | 3.07    | 2.91    | ▲ 35.48% | ▲ 5.21% |
| トルコ・リラ      | 87.78   | 60.62   | 57.98   | ▲ 33.95% | ▲ 4.35% |
| ブラジル・リアル    | 58.88   | 51.88   | 50.72   | ▲ 13.86% | ▲ 2.24% |
| メキシコ・ペソ     | 10.47   | 7.43    | 7.23    | ▲ 30.95% | ▲ 2.69% |
| 南アフリカ・ランド   | 16.18   | 12.35   | 11.99   | ▲ 25.90% | ▲ 2.91% |
| エジプト・ポンド    | 20.45   | 16.57   | 16.17   | ▲ 20.93% | ▲ 2.41% |

左記の表の為替レートは対顧客電信売買相場の当日(東京)の仲値です。インドネシア・ルピア、ハンガリー・フォリントに関しては、100倍して表示しています。

(出所: 投資信託協会データより岡三アセットマネジメント作成)

## 新興国債オープン(毎月決算型)(愛称 アトラス(毎月決算型))

追加型投信 / 海外 / 債券

## ファンドマネージャーのコメント

第33期(2010年5月13日~2010年6月14日)

## &lt; 投資環境 &gt;

新興国の国債市場は、欧州の信用不安拡大が懸念される中で、ハンガリー、エジプトの債券利回りが上昇(価格は下落)する一方、ロシア、トルコ、メキシコの債券利回りが低下するなど、まちまちな動きとなりました。当期間においては、ロシアが0.25%の利下げを実施する一方で、マレーシアが0.25%、ブラジルが0.75%の利上げを実施しました。当ファンドの参考指数(運用実績を評価するためのベンチマークではありません)であるJPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数の平均利回りは6.52%から6.47%へ低下し、当期間中の現地通貨ベースの参考指数のリターン(債券要因)は+1.02%となりました。当ファンドが現在投資を行っている国のリターンを見ると、メキシコが+2.88%、トルコが+2.04%、ロシアが+2.01%と好調なパフォーマンスを示す一方、ハンガリーが1.74%、エジプトが0.21%と低調なパフォーマンスとなりました。

為替市場においては、欧州の信用不安拡大や欧米の金融規制強化の動きを受けて、世界的に株式市場が下値を試す展開となり、投資家のリスク回避姿勢の高まりを背景に、新興国通貨が円に対し急落して始まりました。その後も、株式市場を睨みながら、新興国通貨が円に対し乱高下する局面が続いたものの、期末にかけては、欧州の信用不安拡大への懸念がやや和らいだことを受け、新興国通貨の買い戻しが優勢となり、対円での下げ幅を縮小する動きとなりました。当期間中の参考指数の為替要因は3.15%となりました。また、当ファンドが現在投資を行っている通貨の当期間中の対円での評価レートは、ハンガリー・フォントが8.45%、ポーランド・ズロチが8.34%と大幅なマイナスとなるなど、すべての通貨がマイナスのパフォーマンスとなりました。ハンガリー・フォント、ポーランド・ズロチといった東欧通貨に関しては、ユーロ圏における信用不安拡大に加え、ハンガリーの財政状況が予想よりも大幅に悪化しているとの見方が浮上したことが嫌気されました。

## &lt; 運用経過 &gt;

当ファンドは、「新興国債マザーファンド」の受益証券への投資を通じて実質的な運用を行っております。当期間中の同ファンドへの投資比率は概ね99%台で推移させました。6月14日時点での投資比率は99.5%となっております。

「新興国債マザーファンド(以下、マザーファンド)」の運用経過は以下の通りです。

当ファンドは、投資にあたって、JPモルガン社のGBI-EMブロード・ディバーシファイド指数を構成する新興国の中から、国債の利回り水準や流動性、GDP、経常収支、外貨準備、インフレ率などのファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)等を総合的に判断し、投資国及び投資通貨を選定しております。当期末時点での投資国数は11ヵ国、投資通貨数は11通貨(日本円は除く)となっております。なお、インド、ロシア、エジプトに関しては、クレジット・リンク・ノート(CLN)を通じて投資を行っています。

クレジット・リンク・ノート(CLN)は、現地通貨建ての新興国債または新興国の政府機関債にパフォーマンスが概ね連動する債券で、発行体は指定格付機関から原則としてA格以上の格付けを有している金融機関です。クレジット・リンク・ノート(CLN)は、ドル建てで発行されていますが、ファンドに与える実質的な影響を考慮し、連動先債券の国および通貨の情報に基づいて分類を行っています。

当期間中の債券組入比率に関しては、92.1%~95.9%の範囲内で推移させました。欧州の信用不安拡大に伴い、新興国通貨の下値リスクが強い相場展開が想定されたことから、ファンドの為替変動リスクを軽減するため、当初は投資通貨の一部で行っていた為替ヘッジ(対円でのヘッジ売り、純資産比はピーク時で12.6%)を継続しました。しかし、金融市場混乱の原因となっていた、ユーロ圏周辺国の国債価格の下落(利回りは上昇)とユーロの下落に一旦歯止めがかかる兆しが見えたことから、新興国通貨の対円での下落は行き過ぎと判断し、5月中旬に為替ヘッジを全て解消しました。その後、新興国通貨が円に対し乱高下する展開が続いたことから、5月末にかけ、再び投資通貨の一部で為替ヘッジ(対円でのヘッジ売り、純資産比はピーク時で5.9%)を行いました。6月に入り、世界的な株式市場の反発に伴い、投資家のリスク回避姿勢が徐々に和らぐ可能性が高いと判断し、為替ヘッジを全て解消しました。一方、世界的に景気回復局面が続く中で、新興国の投資環境は中長期的には良好と判断し、新興国債の組入比率は高位を維持しました。また、ベビーファンドからの解約が続いたため、ポートフォリオのバランスや保有債券の流動性等に留意しつつ、引き続き組入銘柄の売却を行いました。

前期末と比較した組入比率の主な変化は、トルコ国債が+1.0%、インド国債(CLN)が1.4%、南アフリカ国債が1.2%、ポーランド国債が1.2%、新興国債全体が1.5%となりました。当期末時点でのマザーファンド全体の債券組入比率は94.4%、外貨の組入比率は96.3%、組入銘柄数は37銘柄、保有債券の平均最終利回りは7.01%、保有債券の平均直接利回りは9.75%、金利変動リスクを測る尺度であるデュレーションはファンド全体で2.39年となりました。

このような運用の結果、6,867円でスタートした当ファンドの基準価額は6,637円(分配金60円落ち後)で第33期を終了しました。当作成期間の当ファンドの騰落率(分配金込み)は2.48%となりました。なお、第33期の収益分配金に関しては、分配可能額、基準価額水準等を勘案し、主に配当等収益等から1万口当たり60円(税引前)とさせていただきます。

## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

追加型投信 / 海外 / 債券

## ファンドマネージャーのコメント

## &lt; 今後の運用方針 &gt;

新興国の国債市場においては、ブラジル、インド、マレーシアが利上げ局面に入るなど、今後も金融政策を引き締め方向に転換する国がさらに増えてくると見ており、新興国の債券利回りは緩やかな上昇基調をたどる可能性が高いと判断しています。一方、欧州の信用不安が、ハンガリーなど一部の新興国の債券利回り上昇（価格は下落）につながるリスクは残るものの、多くの新興国は景気回復基調が鮮明になるとともに、ファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）に改善の動きが見られていることから、信用不安の高まりを背景とした債券利回りの上昇には限界があると考えています。

為替市場においては、欧州の信用不安拡大や欧米の金融規制強化の動きなどを背景に、5月に入り、ハンガリー・フォリントやポーランド・ズロチなどの東欧通貨を中心に、新興国通貨全般が対ドル、対円で急落しました。6月に入ってから、不安定な相場展開が続いていますが、足元では、各金融市場の予想変動率（ボラティリティ）が低下し、世界的に株式市場が持ち直しの動きを見せるなど、投資環境は改善に向かいつつあると見ています。また、中国、インド、ブラジルなど一部の新興国を牽引役として世界的な景気回復が続いていることから、中長期的には、新興国と日本との成長率格差や、内外金利差の拡大観測が新興国通貨のサポート要因になると考えています。このため、今後は投資家のリスク回避姿勢が徐々に弱まり、新興国通貨に見直し買いが入る可能性が高いと判断しています。ただ、欧州の信用不安は引き続き投資家の最大の懸念材料であることに加え、金融市場全般の流動性が十分に回復していないことから、短期的に相場が乱高下する局面に留意する必要があると見ています。

以上を踏まえ、新興国の投資環境は引き続き中長期的に良好と判断し、新興国の国債および通貨の組入比率を高位で維持する方針です。ただ、投資家のリスク回避姿勢が一段と強まり、新興国の国債や通貨の下値リスクが大きいと判断した場合は、ポートフォリオの一部を先進国の国債（日本、米国、ドイツ）や円のコールローンヘシフトする場合があります。また、投資環境の急変が起きた場合等には、為替ヘッジ（対円でヘッジ売り）を行うことにより、ファンドの為替変動リスク軽減を図ることがあります。引き続き、金融市場全般の動向や投資家のリスク志向の変化、欧州各国の財政赤字削減に向けた動き、ユーロ圏の債券市場やユーロの動向に留意するとともに、中国や米国を中心とする各中央銀行の金融政策スタンス、投資対象国の経済成長見通し、インフレ率、実質金利、経常収支等を重視することにより、相場動向に応じてファンド全体の金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクのコントロールを図る方針です。

なお、上記の運用方針は、あくまで現在の投資環境の下で想定したものであり、投資環境に大きな変化があった場合は、運用方針を変更することがありますのでご了承ください。

今後の運用方針等は、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。



## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

## 追加型投信 / 海外 / 債券

## お申込み / ご換金の受付について

受 付 日 販売会社の営業日（委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

## お申込みについて

申 込 価 額 取得申込日の翌営業日の基準価額  
申 込 単 位 分配金受取りコース：1万口以上1万口単位 又は1万円以上1円単位  
分配金再投資コース：1万円以上1円単位  
定時定額購入サービス：1万円以上1千円単位  
販売会社が別に定める申込単位がある場合は、当該申込単位とします。また、  
取扱いコース・申込単位は、販売会社によって異なります。

設 定 日 平成19年8月30日  
信 託 期 間 原則として無期限です。  
受益者のため有利であると認めるとき、ファンドの一部解約により受益権口数  
が5億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、所定の手  
続きのうえ、信託期間の途中で信託契約を解約し、信託を終了させる場合があ  
ります。

収 益 分 配 毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針  
に基づき、収益分配を行います。収益分配は、主として配当等収益等から行い  
ます。ただし、1月、4月、7月、10月の決算時の分配方針は、それぞれの決算日  
に売買益（評価益を含みます。）等が存在するときは、配当等収益に売買益  
（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行いま  
す。分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定しま  
す。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

## ご換金について

解 約 価 額 解約請求受付日の翌営業日の基準価額 - 信託財産留保額  
解 約 単 位 販売会社の定める単位  
解約単位は、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。

解約代金の支払日 解約請求受付日から起算して原則として、6営業日目から、販売会社を通じてお  
支払いします。

## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

## 追加型投信 / 海外 / 債券

## 当ファンドに係る手数料等について

## &lt; 申込時に直接ご負担いただく費用 &gt;

申込手数料 申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。  
償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合は、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

## &lt; 換金時に直接ご負担いただく費用 &gt;

換金（解約）手数料 ありません。

信託財産留保額（1口当たり） 解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.20%の率を乗じて得た額

## &lt; 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 &gt;

信託報酬 純資産総額に年1.365%（税抜1.30%）の率を乗じて得た額

監査費用 純資産総額に年0.0126%（税抜0.012%）の率を乗じて得た額

その他費用 売買委託手数料、信託事務諸費用、海外保管料、受託会社の立替金利息等  
・その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

当ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 委託会社および関係法人の概況

|        |  |
|--------|--|
| 委託会社   | 岡三アセットマネジメント株式会社<br>(投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算、解約金・償還金・分配金の支払い、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成・交付等を行います。)    |
| 受託会社   | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)<br>(投資信託財産の保管、管理及び計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。) |
| 投資助言会社 | インターナショナル・ストラテジー・アンド・インベストメント・インク (ISI Inc.)<br>(新興国の債券投資に関する投資助言および新興国のマクロ経済分析等の情報提供を行います。)     |

## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

## 追加型投信 / 海外 / 債券

## 販売会社について(1)

(ファンドの募集の取扱い、解約金・償還金・分配金の支払いに関する事務、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の交付の取扱い等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

以下は、金融商品取引業者です。

| 商号            | 登録番号            | 加入協会  |
|---------------|-----------------|---|
| 岡三証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第53号  | 日本証券業協会                                       |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 関東財務局長(金商)第52号  | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 藍澤證券株式会社      | 関東財務局長(金商)第6号   | 日本証券業協会<br>社団法人 日本証券投資顧問業協会                   |
| 岩井証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第3号   | 日本証券業協会<br>社団法人 日本証券投資顧問業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会 |
| 白木証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第31号  | 日本証券業協会                                       |
| 株式会社SBI証券     | 関東財務局長(金商)第44号  | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 香川証券株式会社      | 四国財務局長(金商)第3号   | 日本証券業協会                                       |
| かざか証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第58号  | 日本証券業協会                                       |
| 金山証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第60号  | 日本証券業協会                                       |
| 寿証券株式会社       | 東海財務局長(金商)第7号   | 日本証券業協会                                       |
| 篠山証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第16号  | 日本証券業協会                                       |
| 三縁証券株式会社      | 東海財務局長(金商)第22号  | 日本証券業協会                                       |
| 静岡東海証券株式会社    | 東海財務局長(金商)第8号   | 日本証券業協会                                       |
| 荘内証券株式会社      | 東北財務局長(金商)第1号   | 日本証券業協会                                       |
| 内藤証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第24号  | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 奈良証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第25号  | 日本証券業協会                                       |
| ニュース証券株式会社    | 関東財務局長(金商)第138号 | 日本証券業協会                                       |
| ばんせい山丸証券株式会社  | 関東財務局長(金商)第148号 | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 播陽証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第29号  | 日本証券業協会                                       |
| ひびき証券株式会社     | 近畿財務局長(金商)第32号  | 日本証券業協会<br>社団法人 日本証券投資顧問業協会                   |
| 益茂証券株式会社      | 北陸財務局長(金商)第12号  | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| マネックス証券株式会社   | 関東財務局長(金商)第165号 | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 丸福証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第169号 | 日本証券業協会                                       |
| むさし証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第105号 | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 明和證券株式会社      | 関東財務局長(金商)第185号 | 日本証券業協会                                       |
| 山和証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第190号 | 日本証券業協会                                       |
| 八幡証券株式会社      | 中国財務局長(金商)第7号   | 日本証券業協会                                       |
| 楽天証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第195号 | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 相生証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第1号   | 日本証券業協会                                       |
| 三京証券株式会社      | 近畿財務局長(金商)第17号  | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会                     |
| 野畑証券株式会社      | 東海財務局長(金商)第18号  | 日本証券業協会                                       |
| 武甲証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第154号 | 日本証券業協会                                       |
| 三晃証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第72号  | 日本証券業協会                                       |
| 阿波証券株式会社      | 四国財務局長(金商)第1号   | 日本証券業協会                                       |
| 愛媛証券株式会社      | 四国財務局長(金商)第2号   | 日本証券業協会                                       |

## 新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））

追加型投信 / 海外 / 債券

## 販売会社について(2)

(ファンドの募集の取扱い、解約金・償還金・分配金の支払いに関する事務、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の交付の取扱い等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

以下は、登録金融機関です。

| 商号            | 登録番号            | 加入協会                      |
|---------------|-----------------|---------------------------|
| 株式会社静岡中央銀行    | 東海財務局長(登金)第15号  | 日本証券業協会                   |
| 株式会社島根銀行      | 中国財務局長(登金)第8号   | 日本証券業協会                   |
| 株式会社ジャパンネット銀行 | 関東財務局長(登金)第624号 | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会 |
| 株式会社福邦銀行      | 北陸財務局長(登金)第8号   | 日本証券業協会                   |
| 楽天銀行株式会社      | 関東財務局長(登金)第609号 | 日本証券業協会<br>社団法人 金融先物取引業協会 |

## ご注意

当ファンドは値動きのある有価証券等に投資を行います。また、マザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので、為替リスクがあります。当ファンドはリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。従って、元本保証はありません。

分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の金額の支払いが保証されているものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、当ファンドをご購入されたお客様が負うこととなります。

投資信託は預金等と異なり、預金保険の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金に加入していません。

本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料、信託財産留保額等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。

本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。